

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

## お知らせ

内線 125・150  
問合せ先 役場 総務課

10月から翌年1月3日までの対応を次のとおり変更します。

●閉庁時における町税等のお支払いは、コンビニやスマートフォンアプリでの取り扱いができませんので、開庁時間内の役場窓口や営業時間内の取扱金融機関でのお支払いをお願いします。

●夜間に死亡届を提出した場合の「火葬許可証」は、当口または翌日の午前8時30分～午後5時15分での交付となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

10月以降の役場閉庁時(夜間・休日等)業務の変更について  
10月から閉庁時(夜間 午後5時15分～翌日午前8時30分、休日等土日・祝日および年末年始の12月29日から翌年1月3日まで)の対応を次のとおり変更します。

## 主な変更点

10月以降の役場閉庁時(夜間・休日等)業務の変更について

差し上げます。  
廃棄図書を1人5冊まで無料で

## お知らせ

公民館内図書室  
「古本まつり」

## 問合せ先

公民館内 社会教育課

## 対象

町内に住所を有し、私立高等学校の全日制課程、定時制課程、専修学校の高等課程のいずれかに在籍する生徒の保護者のうち、愛

## 私立高等学校授業料補助金

## 問合せ先

公民館内 社会教育課

## 対象

町内に住所を有し、私立高等

●配布図書 小説・エッセイ・文庫・雑誌(オレンジページ、ESS E、のびのび子育て)など

問合せ先 公民館内 社会教育課

電話 (443)2671

## 受付期限

令和8年1月30日(金)  
詳細は、各ホームページをご確認ください。

## 補助金額

年額1万円以内  
詳細は、各ホームページをご確認ください。

※本年度の授業料の自己負担がない方は対象外です。

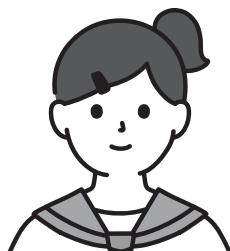
申請・問合せ先 役場 学校教育課  
内線208  
▲町HP  
▲県HP



●10月は、「青少年による本をすすめる県民運動」を育てよう 豊かな心 読書から

10月は、「青少年による本をすすめる県民運動」の強化月間です。子どもたちから本に親しむことは、創造性や豊かな心を育てます。ぜひ、家族ぐるみで豊かな読書習慣をつくってください。読書感想文・感想画も募集しています。

▲詳細はこちら  
▲(0954)6175  
▲QR code



## マイナンバーカード つくりませんか

マイナンバーカードの申請および受け取りの方法は、町ホームページやマイナンバー総合サイトでご確認ください。なお、申請は役場住民課でも受け付けています。



として、統計法に基づき実施する国の中重要な統計調査です。皆さんに、より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することができるです。

9月20日から、調査員が各世帯に調査書類の入った青色の封筒をお届けしていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

また、平日に都合が悪い方に向けて休日窓口も開設しています。

**とき** 10月18日(土)午前9時～正午

**ところ** 役場住民課

※休日窓口は混雑状況により待ち時間が生じることがありますので、時間に余裕をもつてお越しください。

※マイナンバーカードの申請および受け取り以外の住民課窓口業務は行いません。

**問合せ先** 役場住民課

内線121・174

## 2025年国勢調査の回答にご協力ください

総務省では、10月1日現在で国勢調査を実施します。この調査は、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他基礎資料を得ることを目的

## みんなで医療費を減らそう

年々増加傾向にあり、今後も増えることが予想される医療費。

この医療費は、皆さんのが納める保険税等で賄われているため、医療費が増え続けると、負担増につながってしまいます。

大切な医療費が増加しないように次の点に注意して、適切な受診を心掛けましょう。

● 日頃から健康づくりを心掛けましょう

● 定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう

● 気軽に相談に乗ってくれる「かかりつけ医」を持ちましょう

● 薬は適切な用量、用法で服用しましょう

● なるべく診療時間内に受診するようにしましょう

**問合せ先** 役場保険医療課

内線144・170

## 赤い羽根共同募金がスタートします

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われます。本町においても、地区総代の方々に呼びかけ町内会や各家庭よりご協力いただいている戸別募金や、公共施設、赤い羽根協力店に募金箱を設置するなど、さまざま形で町内の皆さんに協力を呼びかけていきます。

赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力をお願いします。

**問合せ先** 大治町共同募金委員会  
(社会福祉協議会内)

☎ (441) 1820

## 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

**問合せ先** 中小企業退職金共済本部  
☎ 03(6907)1234



▲詳細はこちら

## 募集



### ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

**規格** 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内

**掲載場所** 町ホームページのトップページ

**掲載期間** 1ヶ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12ヶ月まで

### 掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12ヶ月連続の場合は5万円

**申込期間** 掲載開始希望日の6ヶ月前から前月の初日

**申込方法** 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かれる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

**申込・問合せ先** 役場  
企画政策課 内線163



▲町HP

## 10月は「里親月間(里親を求める運動)」です

里親とは、保護者の病気、虐待などさまざまな事情によって自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちを、子どもやその家庭に必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育する方のことです。県では、里親になっていただける方を募集しています。

**問合せ先** 海部児童・障害者相談センター ☎0567(25)8118

### 保守点検・清掃

可能な業者は県ホームページから確認できます。清掃は、清掃指定業者がお住まいの地域によって異なるので、不明な場合は産業環境課へお問合せください。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
境課 内線124



▲県HP

## お願ひ



### 浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海などの水質汚濁の原因となってしまいます。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

**●法定検査**  
(一社)愛知県浄化槽協会へお申しこみください。

（一社)愛知県浄化槽協会へお申しこみください。  
☎ (481)7160

### ペットの飼い方について

**●ペットの糞尿は飼い主が責任をもつて片付けてください**

家の前や歩道などペットの糞尿が放置され、悪臭、汚れで困つているとの苦情が多く寄せられています。

**●野良猫を世話している方は餌をあげるだけでなく、責任をもつて管理してください**  
糞尿を適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

糞尿を始末していますか? あ

### スプレー缶の出し方について



**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線124



▲県HP

スプレー缶を資源物として出す際に、穴を開けをお願いしていますが、不適切な方法で穴を開けた場合、火災事故につながる恐れがあります。火災事故等を防ぐため、今後は中身を最後まで使い切り、缶を振って音を確認するなどにより充填物が残っていないか確認した後、穴を開けずに資源物の専用かごに出してください。

また、ごみ収集車の火災の原因になるので、不燃ごみ袋には絶対に入れないでください。資源物の正しい分別にご協力をお願いします。

あなたの知らないところで近所に迷惑を掛けていることがあります。

餌の後片付け・糞尿の始末をしっかりと行い、人と猫が共生できる町づくりにご協力をお願いします。

## 相談



### 行政相談月間

総務省では、国や特殊法人などの業務について、皆さんからの苦情や要望等をお聞きする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに

知つて、利用いただくために9月から10月までを「行政相談月間」とし、本町でも次のとおり「行政相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

**とき** 10月14日(火)午後1時～3時  
**ところ** 役場2階第2会議室

**相談員** 行政相談委員

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

**相談料** 無料(秘密厳守)

### 一日合同行政・法律相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、次のとおり、「一日合同行政・法律相談所」を開設し、年金、登記、雇用、道路等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続、離婚等の法律相談も受け付けます。お気軽にご利用ください。

**申込期間** 10月1日(水)～11月6日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎ (441) 1820

**とき** 10月21日(火)午後1時～4時(相談受付は正午～午後3時30分)  
**ところ** ナディアパーク3階  
デザインホール

**相談料** 無料(秘密厳守)  
**問合せ先** 総務省中部管区行政評価局

☎ (972) 7415

※弁護士、司法書士、税理士、行政書士への相談は要事前予約

(10月14日(火)午前9時から予約開始)

## 弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、

受付順とします。  
プライバシーは厳守しますので、お気軽にご相談ください。

10月11日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

11月18日(火)午後2時～4時  
総合福祉センター1階

10月18日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

## 行政書士無料相談会のご案内

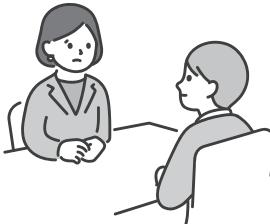
県行政書士会海部支部主催により、「無料相談会」を開催します。お気軽にご相談ください。

**あま会場** 10月11日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

**津島会場** 10月18日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

**あま市甚田寺総合福祉会館** 10月18日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

**津島市文化会館** 10月18日(土)午前10時～正午、午後1時～3時



## 保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るために「保育所等就職支援相談」を行っています。

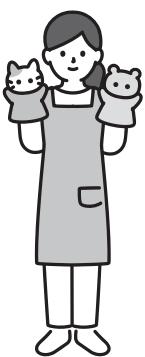
子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

**対象** 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

**相談方法** 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

**紹介先** 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線2773



**問合せ先** 役場 企画政策課  
内線134



## 催し

みんなでやるまい！  
はるみなフェス



令和5年度から活動を休止していいた大治南小学校区地区コミュニティ推進協議会が今年度から新たな体制で活動を再開し、お祭りを開催します。皆さんお誘いあわせの上、ご参加ください。

**とき** 11月2日(日)正午  
**ところ** 大治南小学校校庭

**内容** ● ゲームコーナー、ステージイベント、夜にはスカイランタンが会場を盛り上げます。

● 自動車の駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

● 雨天時はプログラムが変更となることがあります。

● 詳細は、大治南小学校区地区コミュニティ推進協議会ホームページまたはインスタグラムをご確認ください。

## 講座・教室



## 認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

**とき** 10月4日(土)午後2時～3時30分  
**ところ** 総合福祉センター希望の家会議室・研修室  
**内容** ● 認知症の症状  
● 認知症の診断・治療・予防  
● 接するときの心構え  
● 家族の気持ちの理解  
● サポーターとは  
● 劇団による寸劇など

**受付期間** 10月6日(月)～19日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することができます。

**問合せ先** 地域包括支援センター  
☎ (442)0857

普通救命講習Ⅰ  
身に付けよう応急手当

10月26日(日)午前9時30分～午後0時30分

海部東部消防組合消防本部講堂

**対象** 町内・あま市内在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

**内容** 応急手当の基礎知識、救命措置(成人に対する心肺蘇生法)

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 10月6日(月)～19日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することができます。

**問合せ先**

本部消防課  
☎ (442)1605  
海部東部消防組合消防



▲詳細はこちら

お知らせ

募集

お願い

相談

講座・教室

18

## 海部地方防災リーダー養成講座

近年大規模な自然災害が多発しており、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。

そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 12月6日・13日(全2回・全土曜)午前9時30分～午後4時30分

ところ 弥富市総合社会教育センター 2階 会議室2

対象 次の全てに該当する方

①満15歳以上の方(18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。)

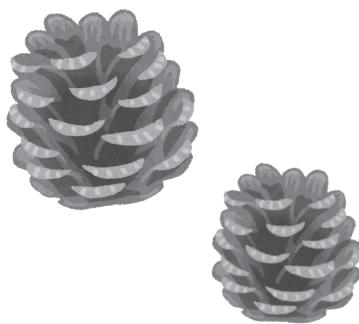
②津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方

③講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 25名程度 ※応募者多数の場合は抽選

主な内容

- 災害時の救急医療について
- 災害図上訓練(D-I-G)等
- 受講料 無料(交通費および昼食等は自己負担)



## 八穂環境学習教室

ハ穂クリーンセンターで月に1回八穂環境学習教室を開催しています。

とき 12月13日(土)午前9時30分～11時30分

内容 木の実を使って、自分だけのクリスマスリースを作ろう

定員 40名

※事前予約制で定員を越える場合は抽選になります。



▲詳細は八穂環境学習教室HP

## オンライン申請をご利用ください

自宅や職場のパソコン、スマートフォンからインターネットを使って、24時間365日、申請・届け出の手続きを行うことができます。

また、住民票の写しや税証明の発行などの支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。ぜひご利用ください。

- 対応するキャッシュレス決済手段  
クレジットカード決済、PayPay、Pay-easy

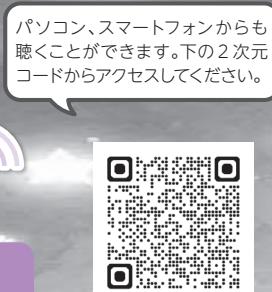
問合せ先 役場 総務課 内線153



▲詳細は町HP



ご存じですか。  
エフエムななみ77.3MHz



海部地域のコミュニティFM放送局「エフエムななみ」が、ラジオを通じて、皆さんへ地域に密着した情報を毎日お届けしています。

- 町からの行政情報
- 災害情報
- 暮らしに役立つお天気や交通情報
- 地域密着情報

特に災害時には、有力な情報収集手段となります。  
・地域に特化した情報  
・停電時にも使用可能  
・持ち運びが容易

一家に1台、ラジオを非常持ち出し品として常備していただき、地域密着型FM放送局「エフエムななみ 77.3MHz」を皆さんのお情報収集手段の一つとして、ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 企画政策課 内線163